

芳賀赤十字病院だより(院外広報誌)名称募集要項

芳賀赤十字病院では、患者の皆さま、地域住民の皆さまをはじめ多くの方々に芳賀赤十字病院だよりを読んでいただけるよう、名称を募集します。採用作品は、新たな広報誌名として使用していく予定です。

■芳賀赤十字病院って、どんな病院？

「ホームページ芳賀赤十字病院の特長ページ」をご覧ください。

1. 募集する名称

芳賀赤十字病院だよりの新名称

使用する際は、サブタイトルとして「芳賀赤十字病院 新名称」とします。

2. 応募資格等

- ① 芳賀赤十字病院をイメージしやすい名称であること。
- ② 栃木県内に居住する方。
- ③ 他のコンテスト等に入賞したことがない作品であること。
- ④ 第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有していないこと。
- ⑤ 作品中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用していないこと。
- ⑥ 応募作品数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1回の応募とします。

3. 募集期間

平成27年7月15日(水)～平成27年9月15日(水)

郵送の場合、締切日必着のこと。

4. 応募方法

応募用紙をホームページ上からダウンロードし、必要事項を記載の上郵送もしくは院内へ持ち込みによる。

<記入事項>

- ① 名称およびその名称にした理由、コンセプトなど
- ② 氏名(ふりがな)
- ③ 住所(郵便番号含む)

6. 選定方法

広報委員会等で審査を行い、入賞作品を決定。

7. 入賞作品および副賞等について

○最優秀賞(採用作品)1点、優秀賞2点

賞状および副賞(日赤グッズ)を進呈予定。

- 入賞者には直接通知。
- 芳賀赤十字病院だより、ホームページ等で氏名、受賞のようすを公表することがあります。

8. 著作権について

- ① 採用作品の応募者は、受賞と同時に芳賀赤十字病院に対し当該作品の著作権を譲渡するものとし、その一切の権利は芳賀赤十字病院に帰属するものとする。応募作品について、著作権に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任とする。
- ② 受賞者は、芳賀赤十字病院が当該作品の名称を使用することについて、著作権を行使しないものとする。
- ③ 採用作品の名称のフォントデザイン等については、芳賀赤十字病院による。採用作品について必要な修正を行うことがある。
- ④ 採用された名称について権利侵害等が確認された場合、必要に応じて選定結果を取り消すことがある。

9. 本件に係る事務局

芳賀赤十字病院 広報委員会(事務局:企画情報課)

〒321-4306 栃木県真岡市台町 2461

Tel 0285-82-2195